

事業報告書

指定試験機関名:公益社団法人全国ハウスクリーニング協会

検定職種:ハウスクリーニング職種

事業年度:2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり
<p>1 試験科目の認定等</p> <p>(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況</p> <p>【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項についての状況】</p> <p>(2) 試験問題等の作成等の状況</p> <p>【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】</p> <p>(3) 試験問題の水準調整の状況</p> <p>【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>指定試験機関技能検定委員54名(別紙2「技能検定委員名簿」)</p> <p>うち、試験問題作成委員 6名</p> <p>実技試験採点委員 48名</p> <p>うち、当該事業年度において</p> <p>新規に選任した者 6名</p> <p>試験業務等に変更があった者 1名(改姓)</p> <p>解任した者 7名</p> <p>指定試験機関技能検定委員会を4回開催した。(実技1回、学科問題選定1回、実技および学科2回の計4回)</p> <p>そのうち、</p> <p>実技試験問題作成に係るもの 3回</p> <p>学科試験問題作成に係るもの 3回</p> <p>2019年7月～2020年2月に、東京と大阪において3回、仙台と福岡において2回開催した。</p>
<p>2 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表の状況</p> <p>① 実施公示の状況</p> <p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p>	<p>運営するホームページ上において2019年6月3日から掲載し公示した。</p>
<p>② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況</p> <p>【規則第63条の6第2項に関する事項のうち、公表に関する計画】</p>	<p>実技試験の概要は、運営するホームページ上において、2019年7月1日に掲載し、公表した。</p> <p>合否基準は、実施公示に記載して公表した。</p> <p>試験問題及びその正答は、運営するホームページ上において、2019年9月30日に掲載し、公表した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>2019年7月1日から7月31日に受付を行い、195件の申請を受け付けた。</p> <p>また、10～11月に、学科・実技両方免除の申請を3件受け付けた。</p> <p>本年度の申請数は、合計で198件。</p>

<p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況</p> <p>【能開則第64条の7及び第65条の2の運用状況】</p>	<p>受検資格を審査した結果、申請者のすべてが受検資格及び試験免除資格の要件に合致した。</p> <p>試験免除資格を審査した結果、学科試験免除資格に該当した者は112名、実技試験については4名、試験免除資格に該当しなかった者は学科試験については0名、実技試験については0名であった。</p>
<p>(4) 受検票等の交付に係る状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>申請事項が適正なものに対して、2019年8月30日に受検票を受検者あて発送した。</p>
<p>(5) 実技試験の実施の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり</p>
<p>(6) 学科試験の実施の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり</p>
<p>(7) 試験の合否判定等の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>合否判定基準に基づき、67名を合格と判定した。(学科・実技両方免除の2名を含む。)</p>
<p>(8) 合格者の発表等の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>令和2年1月31日付の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、2020年3月13日に合格通知を合格者あて発送した。</p>
<p>(9) 合格証書の交付等の状況</p> <p>【法第49条、能開則第68条の2に関する事項についての状況】</p>	<p>合格証書については、厚生労働省より140枚の送付を受け、保管。</p> <p>そのうち、67枚を使用し、2020年3月13日に合格者あて発送した。</p>
<p>3 その他</p> <p>(1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況</p>	<p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては2019年6～9月に別紙3を資料配布および説明によって周知し、指定試験機関技能検定委員に対しては2019年6月～9月に別紙3によって周知した。</p>
<p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況</p>	<p>試験業務に関与していない山本利治、山内秀男を監査担当者に任命し、2020年4月16日に公益社団法人全国ハウスクリーニング協会が行う試験業務を対象に監査を行った。監査結果は別紙4のとおり。</p>
<p>(3) 合格証書の再交付等の状況</p> <p>【法第49条、能開則第69条に関する事項についての状況】</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>(4) 特例講習の実施状況</p>	<p>該当事項なし。</p>